

健康 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

高齢者の肺炎を予防するために、満75歳以上の人を対象に高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を行っています。希望する人は、健康課へお問い合わせください。

対象 75歳以上で過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種していない人

接種回数 生涯2回

費用 1回 3,900円

接種方法 申し出（電話でも可）により予診票を発行しますので指定医療機関で接種してください。

健康 国保人間ドックの受診申し込み期限は4月17日(木)!

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

市国保人間ドック受診申込書を平成26年度の国民健康保険被保険者証と一緒に送付しています。受診を希望する人は、申込書に必要事項を記入のうえ、申し込み期限までに健康課または各支所へ提出してください。

対象 市国民健康保険加入者で、昭和15年4月1日～昭和50年3月31日生まれの人（保険証の資格取得年月日が4月1日以前の人に限りません）

申し込み期限 4月17日(木) ※期限厳守

お知らせ 日常生活用具を給付します

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

小児慢性特定疾患治療研究事業の対象疾病で在宅療養をしている、日常生活を営むのに著しく支障のある児童に対し、次の日常生活用具を給付します。（世帯の課税状況に応じた自己負担があります）

生活用具種目
便器・特殊マット・特殊便器・特殊寝台・歩行支援用具・入浴補助用具・特殊尿器・体位変換器・車いす・頭部保護帽・電気式たん吸引器・クールベスト・紫外線カットクリーム・ネブライザー（吸入器）・パルスオキシメーター

お知らせ 市福祉タクシーの申請

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

高齢者が利用するタクシー料金の一部を助成しています。

対象 毎年4月1日現在、市内に引き続き1年以上住所を有している80歳以上の人

助成額 1年につき8,000円分（500円×16枚）の利用券を交付

申請方法 対象者には3月下旬に申請書を送付しています。申請場所や手続きの方法は同封の書類をご覧ください。

利用事業者 市内のタクシー業者（海上タクシーを含む）に対し利用できます。

健康 4月2日以降70歳の誕生日を迎える人の負担割合が変わります

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

70歳から74歳の人が医療機関を受診する際の窓口負担は、これまで法律上は2割のところ、特例措置で1割負担となっていました。より公平な仕組みとするため、次のように変わります。生活に大きな影響がないよう、4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人から段階的に実施されます。

○4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人（誕生日が昭和19年4月2日以降の人）は、70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の人はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。

（例）4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月診療から2割負担になります。

○4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人（誕生日が昭和19年4月1日までの人）は、4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。

（例）3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える人は、3割負担から1割負担になります。

注意
※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です
※負担割合は、所得に応じて毎年8月に見直されます

くらし ご存知ですか？ 遺児年金支給事業

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

次の対象者には申請により、遺児年金が支給されます。遺児年金受給者については、現況届も必ず提出してください。

対象 市内に住所を有し、「遺児」の親権を行う人、または現に「遺児」を監護している人

※「遺児」とは毎年4月1日現在において1年以上市に住所を有する義務教育修了前の子どもで次のいずれかに該当する人

- (1) 父母が死亡
- (2) 父または母が死亡
- (3) 父母またはその一方が1年以上生死不明

（ただし、離婚したあとに死亡したり、生死がわからない場合は該当しません）

支給額 遺児1人につき
年額120,000円

※7月（4月～7月分）、11月（8月～11月分）、3月（12月～3月分）に支給します

申請場所 子育て支援課または各支所

申請手続 「遺児年金支給申請書」（戸籍謄本を添付）を提出してください。

現況届 現在、遺児年金を受給している人は、4月30日（水）までに、「遺児年金現況届」の提出が必要です。該当者には通知します。

くらし 水処理課からのお知らせ

▶問い合わせ 水処理課 ☎72-5667

4月1日汲み取り分から、し尿処理手数料の支払い先が、水処理課から三豊環境保全事業協同組合に変更になります。汲み取りの申し込み方法は今までどおり直接業者予約していただきますが、支払い等は組合へご連絡ください。

▼問い合わせ
水処理課 ☎72-5667
三豊衛生組合 ☎52-2657

三豊環境保全事業協同組合
☎62-1307



成分表（普通肥料生産者登録 生第80439号）
水分35.2%チッソ3.7%りん酸3.8%カリ0.5%未満

有機肥料のハイクリンかがわを高瀬町・三野町・豊中町・詫間町・仁尾町の人に1袋（20kg入り）50円で販売しています。注文単位は10袋で、電話での予約注文を受付しています。

なお、山本町、財田町の人は、山本支所・財田支所へ注文してください。

お知らせ 「有害ごみ」「金属ごみ」を自治会ごみステーションで収集します

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

「有害ごみ」「金属ごみ」を収集します。

収集日 4月30日（水）

収集場所 自治会ごみステーション

収集品目
・乾電池
・蛍光灯・電球
・水銀体温計
・水銀温度計
・使い捨てライター
・金属ごみ（なべ、やかん、フライパン、傘の骨、などの家庭用金属製品）

注意事項
・品目ごとに分けて、ごみステーションのキャリーに入れて出してください。
・50cm以上のものは「粗大ごみ」になります。
・傘は骨以外のビニールや布は取り除いてください。
・事務所・商店・農業などの事業活動に伴うごみは出せません。
※持込場所（市役所・各支所）でも毎月2回（第2・第4日曜日 午前7時～9時）に回収を行っています

